

事業概要シート

事務事業コード	事務事業名称	事業区分	所属コード	担当課
201040001	環境美化推進	実施計画	2500	環境政策推進課

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

◆事業の性質分類

○	①ソフト関係事務事業(市民サービス)	④施設等の維持管理的な事務事業
	②整備関係事務事業	⑤行政の内部管理事務事業
	③施設等の建設事務事業	⑥経常的な事務事業

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

市民ニーズ・地域課題	関係法令、関係計画等
<p>・ポイ捨てや不法投棄のない美しい清潔なまちの実現が求められている。</p>	<p>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・京都府環境を守り育てる条例 ・長岡京市生活環境の向上に等に関する基本条例 ・長岡京市まちをきれいにする条例</p> <p>第3次総合計画第2期基本計画 基本2-政策1-施策4</p>

◆事業の目的

【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの 等	【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か 等
<p>市民・景観</p>	<p>・市民の環境美化に対する意識を高め、ごみや不法投棄のない清潔で快適な町並み</p>

◆事業費の推移 (単位:円)			H19実績	H20実績	H21見込み	
収入	使用料・手数料		0	0	0	
	国支出金(補助率)					
	府支出金(補助率)					
	その他()					
	合計		0	0	0	
支出	人件費(概算)	正規職員	従事人員(人)	0.3	0.3	0.3
			人件費	2,400,000	2,400,000	2,400,000
	嘱託・再任用職員	従事人員(人)	1.2	1.2	1.2	
		人件費	3,060,000	3,060,000	3,060,000	
	事業費(予算・決算)		2,373,110	2,514,511	1,897,000	
合計		7,833,110	7,974,511	7,357,000		
収支	一般財源充当額		7,833,110	7,974,511	7,357,000	
	対象者あたり一般財源充当額		98/人	100/人	92/人	

事業費の詳細 (H21見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ・不法占用車両運搬手数料 105,000円 ・不法占用車両リサイクル料 200,000円 ・不法投棄家電品処理料 277,000円 ・環境美化推進員委託料 647,000円 ・不法投棄物等処理業務委託料 270,000円
-----------------	--

◆事業の内容

事業の手法		事業の内容
	直営	<ul style="list-style-type: none"> ●長岡京市不法投棄等対策本部を設置し、本部員による現状確認と環境監視員(嘱託職員)による定期パトロール(夜間パト含む)を実施している。不法投棄は本課以外にも土木課・環境業務課においても対応しているが、予算については本課で一本化している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度では不法投棄物10トン、家電品70台、車両1台を撤去回収 ※収集運搬を委託している。 ●駅周辺の美化活動についてはまちをきれいにする条例に基づき阪急長岡天神駅周辺に環境美化巡視員が巡回し、ポイ捨て防止の啓発と吸殻などを回収を。 <ul style="list-style-type: none"> ※環境巡視員はシルバー人材センターに委託した。
	全部委託	
○	一部委託	
	指定管理	
	その他	

◆事業の類似

市における類似事業について	みどりのサポーター制度 530運動実践事業	近隣市町における類似事業について	八幡市美しいまちづくりに関する条例 亀岡市環境美化条例
---------------	--------------------------	------------------	--------------------------------

◆過去の経過

これまでの課題	左記の課題への、これまでの対応
<ul style="list-style-type: none"> ・まちをきれいにする条例や不法投棄防止を市民に呼び掛けてきたが、更なるマナーの向上が求められる。 ・不法投棄者の検挙や取締の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の趣旨やマナーの向上を目指すため、市民に対して街頭啓発キャンペーン、ポイ捨て禁止の路面表示、掲示物等での啓発の実施。 ・市民祭での拾えば好きになる活動(清掃活動を市民に促す) ・530(ゴミゼロ)運動 (例年1万人以上が参加) ・警察OBを嘱託職員に採用し警察との連携を図っている。

◆現状の分析と課題

<p>①【必要性】・現在も市民に必要とされる事業か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か 	<p>②【市関与の妥当性】・市が行うべき事業か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か
<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境の保持を求める市民の要望から必要と考える。 ・投棄される家電品の内の過半数がテレビで、今後の地上デジタル化に伴い、不法投棄物の増加が予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部分的にはボランティアで清掃を行っている地域もあるが、不法投棄については、山間地を含め全市域的に行う必要がある。そのためには市の事業として継続して監視を行うとともに啓発活動についても積極的に行っていく必要がある。
<p>③【手法の適正】・現在の手法は最も適正なものであるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か 	<p>④【その他の課題】・現在の内容で目的は果たせるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費や時間等に無駄はないか 等
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の協力が得られれば、環境監視員の見直しは可能。 ・不法投棄等の対策としては日常の定期的なパトロール等による予防的な活動が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄は他市域からの持ち込みもあるが、ポイ捨て等の日常的な部分では、市民自身のモラルが向上すれば本来必要のない事業であると考ええる。

◆今後の方向性と課題への対応

方向性	【方向性の理由と想定される課題への対応】
○ 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発やパトロールの効果が見られ、投棄物やポイ捨てごみが減少していく傾向が見られるならば、事業の縮小も考えられる。
拡大	
縮小	
統合	
外部委託	
廃止	
その他	

所属長コメント(事業の展望)

まちをきれいにするための活動や費用のあり方について、効果的なアドバイスをいただきたい。